

「やまがた科学技術政策大綱」の検証・見直しについて（案）

平成 23 年 5 月 27 日

1 「やまがた科学技術政策大綱」の検証・見直しについて

「やまがた科学技術政策大綱」（以下、「大綱」）は本県の科学技術振興の基本的な考え方を示すもの。次の状況などに対応するため、「大綱」を検証し、必要な見直しについて検討する必要がある。

- ・「大綱」の推進期間は平成 18～27 年度までの 10 年間、平成 18 年 3 月から 5 年を経過。
- ・この間、平成 22 年 3 月に山形県第 3 次総合発展計画が策定され、国第 4 期科学技術基本計画は平成 23 年 8 月頃までに策定の見込み。
- ・社会情勢は、国際競争の激化、少子高齢化の進展など大きく変化。

2 「大綱」の検証・見直しの必要性、方向等に関する協議について

「大綱」の検証・見直しの必要性、必要な見直しを行う場合の視点などについて検討。

（関連資料）

資料 2 「やまがた科学技術政策大綱」に関連した国や県の計画などの状況の変化と現状について

3 次期重点推進方策の策定について

これまで検討が続けられてきた次期重点推進方策（以下、「次期方策」）については、一旦、中間とりまとめを行い、その後、「大綱」の検証・見直し状況にあわせて策定。

○ 次期重点推進方策の策定に向けたスケジュール

(1) 「次期方策」案への意見提出

・平成 23 年 5 月科学技術会議

(2) 「次期方策」中間とりまとめ

上記意見内容を取りまとめ

(3) 「次期方策」を策定

・「大綱」の確認・検証状況にあわせて策定